

# しばた 市議会だより

第129号  
平成30年  
10月31日

議会事務局  
中央町3-3-3  
☎(0254)28-9400  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



10月3日から5日まで、ヨリネスしばた札の辻ラウンジなどで、「日韓美術交流展」が開催されました。  
3日には、札の辻ラウンジで開場式が行われ、当市と当市友好都市、韓国議政府市などの作家による作品約380点が展示されました。この交流展を機会に、両市の友好が、多くの分野でますます深まることを期待しています。

## 目次

- 2 ページ〜3 ページ  
○9月定例会の概要
- 4 ページ  
○行政報告
- 5 ページ  
○意見書の提出
- 6 ページ〜7 ページ  
○議決結果
- 8 ページ〜15 ページ  
○一般質問
- 16 ページ〜19 ページ  
○平成29年度決算審査状況  
○市長への総括質疑、討論
- 20 ページ〜21 ページ  
○常任委員会審査状況
- 22 ページ〜23 ページ  
○議会からの提案
- 12月定例会日程予定ほか
- 24 ページ  
○議会報告会開催のお知らせ  
○編集後記

# 市議会 9月定例会

平成29年度決算、平成30年度補正予算、一般議案、意見書など36議案を審議

9月定例会は、9月3日から27日までの25日間を会期として開かれました。定例会では、平成29年度決算、一般会計並びに特別会計補正予算案のほか、条例改正案などの議案を審議しました。また、一般質問では市長等の政治姿勢をただしました。

## ◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国や県などに送付しました（内容は5ページに記載）。

## ◎市長提出議案

### 平成29年度決算議案

市長から、平成29年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会で審査した後、本会議で認定しました。

### 平成30年度補正予算

市長から本会議初日等に、平成29年

度決算の確定に伴う財政調整基金積立金及び地域振興基金積立金の増額、国や県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業の経費調整などにより、歳入歳出それぞれ12億1457万1千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額424億2626万円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

## 一般議案

市長から提案された新発田市議会議員及び新発田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定、新発田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制

定、新発田市建築関係手数料条例の一部を改正する条例制定などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

## 一般質問

2日間にわたり14人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は8ページ〜15ページに記載）。

## 行政報告

市長から定例会初日の本会議で今夏の「渇水等に対する取組の状況について」の報告がありました。詳しくは、4ページをご覧ください。



行政報告を行う市長

## 平成 29 年度 一般会計決算概要

**歳入総額 458億 1,464万円 (対前年度比 7.0%減)**

**歳出総額 443億 8,818万円 (対前年度比 7.7%減)**

※一般会計の支出額を市民 1 人当たりで換算すると 45 万 1,095 円

(参考：平成 28 年度決算では 48 万 3,999 円)

平成 29 年度は、市役所新庁舎整備の完了により、歳入では市債が減少し、歳出では総務費が大きく減少しました。また、東小学校建設事業や歴史図書館整備事業等により、教育費が増加しています。

平成 29 年度一般会計の決算収支は、形式収支で 14 億 2,646 万 4 千円、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては 14 億 223 万 4 千円となり、前年度同様黒字となりました。

平成 29 年度一般会計決算審査について、詳しくは 16 ~ 19 ページをご覧ください。



決算審査特別委員会での審査の様子

## 一般会計予算

12億1,457万1千円の増額補正

### 〈9月補正予算の主な内容〉

**国際交流推進事業 94万円**

日韓美術交流展の開催に要する経費。

**財政調整基金費 8億6,537万円**

平成 29 年度決算の確定に伴い、繰越金の一部を財政調整基金に積み立てる。

**地域振興基金費 2億3,461万円**

平成 29 年度決算の確定に伴い、繰越金の一部を地域振興基金に積み立てる。

**工業団地誘致促進事業 3,364万円**

企業立地促進条例に基づく工場等取得助成金及び中小企業団体共同施設取得助成金を、対象法人へ助成する。

**観光ブランド確立事業 100万円**

月岡温泉観光スポット「(仮)月灯りの庭」灯籠設置費用の一部を負担する。

**小学校エアコン整備事業、中学校エアコン整備事業 1,450万円**

小中学校普通教室等へのエアコン整備を早急に進めたいことから、導入に係る実施設計経費。

# 市長からの行政報告

## ◎ 渇水等に対する取組の状況について

新潟県では7月上旬以降晴天が続き、8月中旬まで降雨がほとんどない状況で、当市においては赤谷観測所における降雨観測で、7月の降雨量が過去最少となり、例年の2割にも満たない日照り続きとなった。

市を流れる一部の河川では渇水状態となり、内の倉ダムの貯水率も連日低下し続け、かんがい放流停止に至るなど、出穂期前後の水稲の生育が心配された。また、上水道の水源の過半を加治川に頼っていることから、同様に市民生活への影響が懸念された。加えて、7月中旬から30度を超える高温が続き、熱中症など健康面にも注意が必要になっていた。

こうしたことから、7月下旬に関係課長に状況の把握と対策の検討をさせ、7月29日には関係課長を集め第1回渇水等対策調整会議を開催し、情報共有を図り連携して対策を講じるよう指示した。その後、8月10日までに計6回の調整会議を開き検討した。国や県をはじめ関係機関、団体とも協議を行った。

具体的な取組として、農業、とりわけ水稲に関しては、関係土地改良区では独自にポンプを活用するなどの対策を講じていたが、当市も支援策として、消雪パイプ用地下水などを補給水源として活用することとし、土地改良区と連携して農業用水確保を図った。また、干ばつ被害軽減のためにポンプ等の購入や借上に要した費用に対して、対象経費の2分の1補助する緊急補助制度を創設し、農業者等への支援も講じた。

市民の日常生活に欠くことのできない上水道に関しては、加治川のほか、深井戸や新潟東港地域水道用水供給企業団からの供給水を水源としていることから、8月11日の内の倉ダムのかんがい放流停止後は、新潟東港地域水道用水供給企業団と調整し、通常よりも1日当たり3,000立方メートル超の水道用水の供給を受け、飲用水、生活水の確保に努めた。

熱中症に関しては、8月3日号の広報しばたに、節水、火災予防及び緊急稲作情報を呼びかける記事を掲載し、市民の皆様にご協力をお願いしたが、熱中症予防に関する記事も掲載し注意喚起を行った。また、エフエムしばた、ホームページなどに加え、あんしんメールを通じて登録者に対策を講じるよう注意喚起した。更には、健康相談や保健師による家庭訪問などでも対応した。このほか福祉関係施設に新たに休憩スペースを設けたり、本庁舎などで休憩椅子を増やしたり、チラシ等を掲示して対策に取り組んだ。

このように全庁が一体となり渇水等に対する取組を行ってきたが、8月の終わりには降雨が続き、節水をお願いしてきた上水道については、従前どおり使用していただける状況となった。なお、農業用水に関しては、米の新たなブランド品種「新之助」が、晩成品種で収穫期が遅いことから、関係機関等と共に、用水管理を徹底し品質維持に努めたい。



内の倉ダム、加治川の渇水状況（8月9日撮影）

※ 本議会での市長からの「行政報告」を要約して掲載しています。  
「行政報告」の全文は、市ホームページに掲載しています。

# 意見書の提出

9月定例会では、意見書5件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## ◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書(※)

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。政府ならびに国会においては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
- ②私立高校への経常費助成を増額すること。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣  
財務大臣 総務大臣  
衆議院議長 参議院議長

※関係行政庁あてを1件、新潟県知事あてを1件として、2件の意見書を可決しました。

## ◎地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で約64万人とされ、職員の3人に1人が臨時・非常勤職員である。一部改正法が成立し、「会計年度任用職員」制度が導入されるなど、常勤職員との均等待遇が求められている。ついては、次の事項について強く要望する。

- ①各自治体において、必要な財源確保に特段の配慮を行うこと。
- ②パートタイム労働法の趣旨を、「会計年度任用職員」に適用させるよう法整備をはかること。

- ③パートタイムの「会計年度任用職員」に勤勉手当等の支給を認めていない地方自治法を改正すること。
- ④会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定のため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入を検討すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官  
総務大臣 財務大臣  
厚生労働大臣

## ◎水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

日本の水道は、これまでの拡張整備を前提とした時代から、既存の基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきた。しかし、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面している。政府においては、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組むため、次の事項を強く求める。

- ①水道施設の更新・維持・管理に全力をあげるとも

に、その国庫補助所要額の確保を行うこと。

- ②地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、更には官民連携の推進等具体的な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
国土交通大臣

## ◎児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが重要であり、関係機関や民間団体等が協働し、虐待防止に取り組むことが必要である。政府においては、児童虐待防止対策の更なる強化に向け、次の事項に取り組むことを強く求める。

- ①児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、必要な財源を速やかに講ずること。
- ②子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。

- ③情報共有については、引き継ぎの全国共通ルールを定め、全国からアクセスできるシステムを整備すること。
- ④全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所への通告無料化の検討を含め、運用改善に努めること。
- ⑤保育所や幼稚園・学校と情報共有をはかること。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣  
文部科学大臣 総務大臣  
国家公安委員長

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

# 9月定例会議決結果

9月定例会の議案のうち、30年度補正予算議案等の市長提出議案30件、請願1件は各常任委員会及び一般会計決算審査特別委員会でそれぞれ審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）したのち、また議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。  
（各委員会審査状況は20ページから21ページをご参照ください。）

9月定例会で審議された案件	審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	新 発 田 政 友 会	市 民 ク ラ ブ	民 主 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	つ な ぐ 会	公 明 党	賛 成	反 対
			※3							※4
人事案件										
固定資産評価審査委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の制定										
新発田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の全部改正										
新発田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の一部改正										
新発田市税条例等 ※地方税法等の一部改正に伴い、新発田市税条例及び新発田市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するもの	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市議会議員及び新発田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の廃止										
新発田市国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
30年度補正予算										
一般会計（第3号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
一般会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
コミュニティバス事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
29年度決算										
一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	×	○	○	23	3
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0

市長提出議案

9月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
				※3							※4
市長提出議案	29年度決算										
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計（利益の処分及び決算）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	その他										
損害賠償の額の決定について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の締結について（新発田北部処理分区新栄町中継ポンプ場建設（土木）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案	意見書										
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国会及び関係行政省庁あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（新潟県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書		可決	○	○	○	×	○	○	23	3
児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
請願	旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用をもとめる請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0

※1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「経済建設」：経済建設常任委員会  
「決算審査」：29年度一般会計決算審査特別委員会  
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの  
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの  
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの  
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

# 一般質問

## 議員の



市の

&



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などが質問に対して、あらかじめ準備をしておくことで、的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



渡邊喜夫

### LGBT（性的マイノリティ）の方々への理解と支援について

**問** ①日本は国連で「性的指向と性同一性に基づく差別の撤廃と人権保護の促進を求める」声明に同意。法務省では偏見や差別の解消を目指し啓発、相談、救済活動に取り組んでいる。しかし、職場や学校内で様々な課題に直面している。「性の多様性」について未だに偏見があり、当事者がカミングアウトしにくい社会である。LGBTの現状認識を伺う。②学齢期にいじめに遭い、不登校になったり自殺まで考える人がいる。文科科学省はLGBTの児童生徒に配慮を求める通知を、全国の小中高校に出した。その後教職員へ周知の手引きも配布した。学校教育の取組を伺う。

**答** ①「LGBT」という言葉をよく聞くようになったが、まだまだLGBTに対する偏見や嫌悪、理解不足から、相手の性的指向や性自認を決めつける考え方があることも事実であり、差別や偏見につながっているものと考えられる。しかし、最近では、LGBT当事者や支援する人たちによる差別解消を訴える活動が活発化し、LGBTを取り巻く社会情勢は劇

的に変化し、社会全体が差別解消に向け前進してきていると認識している。②文科科学省からの通知及び研修資料により、市内各小・中学校に周知を図っている。具体的な取組では、教職員を対象にした研修、各校における人権学習、総合的な学習又は保健体育の一環として、差別や偏見、性の多様性等LGBTについて学習し、知識と理解を深めている。LGBTに対する正しい知識と理解は、差別や偏見、いじめを起ささないために大変重要であり、今後も児童生徒の実態に応じて適切な学習機会を設けるよう指導していく。







良一 渡部

## 二階堂市政2期8年間の総括と3期目を 目指す政策課題と展望について

**問** 8年前4人の立候補者による激戦を制し二階堂市政がスタートした。市では新庁舎建設や旧県立病院跡地の利活用、駅周辺整備や学校の耐震化などの継続課題がある一方、少子化対策、換言すれば子育て・教育環境整備、医療・介護・福祉政策の充実、市民参加のまちづくり、市民目線の行財政改革などが喫緊の課題として挙げられてきた。11月の市長選挙に当たり、市制施行70年を経て次なる時代を切り開いていく覚悟と意欲、それを裏打ちする政策提起が期待される。そこで、①2期8年の総括に当たった成果と課題、②3期目挑戦に当たった重点的戦略的課題、③まちづくりの肝である「市民参加と協働」が欠かせないが所見を伺う。

**答** ①1期目、2期目のいずれも、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」の実現を掲げ、「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」を中心に事業を実施してきた。成果として、年度途中の待機児童ゼロや中学3年生までの医療費助成、第3子以降の保育料無料化等を行った。また、雇用促進や産業高度化を進めるための企業へ設備投資の支援

や優遇措置の充実、地域と連携した土曜学習教室の開催や学校施設の整備を進め、中心市街地は、拠点施設の整備により着実に変化をしているが、更なる賑わい創出、人口減少という大きな課題もある。②「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の3つの視点に「健康長寿対策」に対応する分野を加え、全てのライフステージにおいて、市民一人ひとりの健康づくりを支援する。③よりよい新発田を作り上げるためには、市民や関係団体に参画していただき、意志を共有し協働することが肝要となることから、今後多くの市民や団体と連携し、一緒に考え、行動する「市民参画と協働によるまちづくり」を進めたい。



ヨリネスしばた



学 若月

## 「シビックプライド」 いま新発田に必要なまちづくりの観点

**問** 自ずからまちの未来をつくっていくという当事者意識を伴う自負心（シビックプライド）を住民に醸成する取組が、まちづくり・地域づくりにおいて必要である。とりわけ未来のまちづくりを担う子ども達において、教育の場からのシビックプライド醸成が重要であると考え、どのような取組を行おうとしているのか。

**答** 人口減少に歯止めをかけるためには、人口流出を防ぐことや交流人口・関係人口を増やす魅力的なまちを形成し、さらに労働力の確保や出生率の向上など、人口減を抑制する様々な取組が必要となるが、当市にも他市に引けを取らない歴史や文化、自然といった素晴らしい財産とそれを支えてきた人々が存在する。魅力的なまちの形成には住む人々のコミュニケーションによる調和が不可欠である。まずは子ども達をはじめ、多くの市民にしばたの魅力を再認識してもらい、愛着と誇りを持つた市民一人ひとりから発信される「新発田の魅力」「しばたの心」によって、人の心を引きつけてゆくことが人口減少対策につながっていくと考えている。



**ブロック塀の解消と防災対策**  
**問** 大阪府北部地震によりブロック塀が倒壊し、小学生や老人が下敷きとなり、亡くなる事案が発生した。当局として民間ブロック塀の取り壊しや作り直しを行うための補助金を新設できないか。

**答** 現時点では、市民からの要望等も寄せられていないことから、補助金制度の創設は考えていないが、今後も、引き続きブロック塀等の倒壊の危険性や安全点検の実施に対する周知啓発に努めるとともに、必要に応じた改善・指導を実施していく中で、市民からの要望や他市の事例を参考にして、必要に応じて検討したい。



小柳 肇

新発田市水道事業の問題点（値上げ）と  
将来像について

**問** 当市の水道事業会計の資本的収支は、2017年度から赤字に陥り、水需要の減、老朽化対策により2026年度には破たんとのシミュレーションが示された。「値上げありき」で審議会へ諮問されたが、「水道民営化」成立を見据え、民間委託も含め幅広い検討が必要ではないか。

**答** 水道局では人員の削減や民間委託の推進等により、独立採算制による事業運営を進めてきたが、近年の電力料金や燃料費の高騰、工事請負費の増額などで、現状の料金収入では賄えず、水道料金の改定が必要と判断し、審議会に諮問した。水道法一部改正法案は、水道事業の民営化ではなく、官民連携の推進による基盤強化策を示すもので、水道管や浄水場等の施設の所有権を「官」が保有したまま管理・運営を「民」に委託することが容易になるもので、既存債務の圧縮や民間ノウハウの活用による効率・効果的な運営が可能になる一方、企業の倒産や撤退、災害時の応急給水・復旧対応に不透明な部分もあるため、現段階での民間委託は考えていないが、今後も国の動向を注視し調査を進める。

新発田市の移住定住施策の今後の展開について

**問** 政府は転職や起業で東京圏からの移住者に最大300万円支給する制度を準備している。①来秋の消費増税を見据えての住宅取得補助、効果大のアパート家賃補助の今後の制度設計は。②再三提起するが同窓会補助は有効ではないか。

**答** ①消費税率の引き上げに対する対応は、現在、検討していないが、国が実施している「すまい給付金」の周知を図っていく。②税金の使途として公平性を欠くとの懸念、また若者を含めた様々な団体との意見交換の場でも、同窓会補助に関する要望はない。



中村 功

温泉について

**問** ①新発田温泉の湧出が止まるという心配はないものか。今後の湧出予測と対応策等を伺う。②新発田温泉以外で湧出の可能性が高い地点の資料の保管状況と将来の活用について伺う。③「あやめの湯」の長寿命化策について伺う。④男性用浴室における飛沫避けの改修はできないか。

**答** ①地下水の流れまでは予測できないが、自噴当時は毎分105ℓ程度だったものが、現在毎分120から130ℓを安定して汲み上げられていることから、源泉が枯れる心配は今のところないと考える。②調査により作成された資料は、私有地が含まれているため非公表であるが、適切に保管・引継がされている。他にも公設温泉施設もあるため、新たな温泉施設の整備は考えていない。③今後も現在の場所でも平易かつ安価に楽しめる温泉施設として活用したい。④利用者や施設職員の意見も聞きながら、老朽箇所等も含め、優先順位をつけ対応したい。

小中学校へのエアコンを一刻も早く設置してほしい

**問** エアコン設置について、内閣官房長官より政府としても支援するとマスコミ発表されたが、これを受けて、設置に向けての考えを伺う。

**答** 大きな課題の一つである小中学校普通教室等へのエアコン設置については、市でも概算費用の算出を目的とした検討調査等を実施している。政府や文部科学省による予算措置等の報道もあるが、具体的な内容や時期は示されていないため、国の交付金活用を前提に情報収集に努め、迅速かつ適切に対応できるように準備したい。

他の質問…性教育について



あやめの湯



小坂 博司

## 酷暑の夏、高齢者と子どもをどう守るについて

**問** 「命に関わる危険な暑さ 熱中症に厳重警戒」と連日の報道が「酷暑の夏」を物語った。市は、熱中症予防に向け多くの施策を行ってきたが、①その成果と課題について、②小中学校のエアコン設置計画について伺う。

**答** ①熱中症予防対策は例年にも増した取組を実施した。全庁を挙げた取組の成果はあった。熱中症にかかりやすい高齢者などへの対策を検証し、来年以降も猛暑等の気候が続くと長期予報が示された場合、早い時期から計画的に対策を実施するなど課題を整理したい。②次年度、全校の普通教室等へのエアコン整備に係る交付金を、県を通じて要望しているが、現時点では詳細は示されていない。国の動向に注視しながら、事業費の精査及び整備スケジュールの検討を行い、年次的な整備計画案を策定していく。



## 会計年度任用職員に係る制度の導入について

**問** 政府は「同一労働同一賃金の実現に踏み込む」として地方自治法等の一部改正をし、2020年4月1日より自治体の非正規職員に「会計年度任用職員制度」が導入される。これにより雇用の安定や給料・手当等の処遇改善が図られる。制度導入に向け当市のスケジュールについて伺う。

**答** 臨時・パート・嘱託職員は市政運営に欠かすことができない大きな存在である。市では2020年4月からこの制度を導入するため、国が示す適正な任用の指針のほか、正職員を含めた業務内容・職責・待遇のバランスなど多くの要素を考慮しながら制度設計を進めている。制度開始に向けて流動的ではあるが、2019年6月または9月定例会で関係条例案を上程し、12月頃から公募開始することで、万全の準備をしていく。

他の質問…市役所における障害者雇用について



阿部 聡

## 子どもたちの健やかな成長のためにさらなる支援を

**問** 国では新たな子育て支援策として、3歳以上児及び3歳未満児の保育料の一部無償化を計画している。国が子育て支援対策を実施すると、新発田市が既に実施しているすべての第3子以降の入園児童を無料化した資金が浮く。この資金は基本的に更なる子育て支援策に投入すべきだと考える。①子どもの医療費の補助制度を、現行の中学生までを高校生まで拡大することを検討できないか。②放課後児童クラブの人手不足解消のため、民間活力導入を検討すべきと考えるがいかがか。

**答** ①医療費助成事業は、財源確保が見込める範囲から対象年齢、対象医療費を徐々に拡大してきた。平成28年度からは県内でも先駆けて中学生までの入院医療費を完全に無料化とし、医療費助成を通じて、子育て世帯の経済的支援を推し進めてきた。現在、この制度は各自治体の考えや財政力等によって助成内容に大きな差が出ている。本来、国が責任を持って公平なサービス水準とすべきであること、県からの現在の交付金制度がごく限られた内容であることなど、国・県の制度設計そのものに改善の余地が大いにあると考えられることから、まずは市長会等を通

じた、制度拡充の申入れから進めていきたい。②国の運営指針に基づき、必要とされる指導員数は確保しているが、変則的な時間帯での勤務が可能な人材は限られており、現在も余裕のある運営であるとは言いがたい状況である。民間活力の導入は、本格的に検討する時期であることを十分承知している。全国的には公設民営や民設民営の形態が増加しており、民間委託は人材不足解消も有力な選択肢の一つ。メリットとデメリットの両面から比較検討するとともに、児童クラブで毎日長時間過ごす児童や保護者のニーズ等も踏まえ、安心して子育てできる環境づくりに資するものかどうか見極める必要がある。これまで以上に情報収集をし、調査研究を進めていく。



他の質問…小中学校へのエアコン早期設置、部活動の専門家委嘱について



小林 誠

二階堂市政2期目の総括（子育て支援関係）について

**問** 待機児童対策は一定の目途がついた。子育て支援とは家庭への支援であり、当市の施策は母親、子どもへの支援に偏っている。今後の子育て施策には父親支援、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が大いに重要である。①3期目の子育て支援策は。②先日交付された父子手帳の活用は。③新発田市役所の男性職員の育児休業取得率は昨年0%であった。管理職への教育や意識改革に向けて方策は。

**答** ①「子育てするなら新発田」をキャッチフレーズに子育て支援事業の充実・強化を図ってきた。「子育て世代からの信頼」をより確かな、より強固なものへと育んでいけるよう取り組みを進める。②父子手帳をマタニティ教室等で紹介する取組をしている。手帳の活用で健診等への父親の参加を促し、育児相談に対応しながら、父親の主體的な育児参加と意識の向上を図っていく。③男性職員向けの子



父子手帳

育てに関する研修は行っていない。男性職員の育児休業取得が少ないので、制度の周知、職場環境作りをしっかり行っていく。

2018新発田まつりの総括について

**問** ①奉納台輪運行の警備体制について。②修繕基金の検討について。③町内差が出てきた曳き子の担い手対策は。

**答** ①奉納台輪は祭りの開幕を告げる大切な伝統行事。沿道の観覧者が多くなる箇所は、民間警備業者への委託、職員等の配置で安全確保に努めている。②「新発田市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、二分の一以内の補助を行っている。③台輪の運行は、台輪連絡協議会の自主運行であることから、行政が募集することは難しい。しばたっ子台輪での運行体験が将来の曳き子の確保のひとつになるものと思っ



湯浅佐太郎

新発田市地域公共交通網形成計画の今後について

**問** 新発田市におけるまちづくり総合計画や都市計画マスタープラン、しばた魅力創造戦略を踏まえた地域公共交通網形成計画の今後について、持続可能な公共交通として公共交通活性化協議会における現状と、どのような問題点があり、解決策をどのように考えているのか伺う。

**答** この計画では、市内全体で見られる公共交通空白域の解消を図るため、地域の実情に応じた公共交通の見直しを順次進めていくとなっている。これまでコミュニティバス等の整備を地域の皆様と共に進めてきたが、高齢化の進行に伴い、公共交通への期待や要望が高まる一方で利用者数が伸び悩み、運行経費の抑制が課題となっている。市内全域における持続可能な公共交通に向けて学校統廃合に伴う公共交通の見直しを進める一方で、

整備済みの地区についても利用状況をしっかり検証し、運行内容の見直し、運行規模の適正化、地区を超



えた運行計画の最適化に努めていく必要がある。

上中山悪臭問題の現状及び対策状況について

**問** 上中山地区の悪臭が依然として地域住民の生活や月岡温泉地区にまで広がっている。弁護士同士の言葉や文章のやり取り、戦いでなく一刻も早く解決していただきたい。現状と具体策を伺う。

**答** 悪臭防止法の規制値を超える臭気は減少傾向にあるが、住民に納得していただけの状況ではない。事業者は臭気測定の実用性に疑義を申し立てており、現在、市の顧問弁護士と対応を協議している。出来る限り住民が感じている臭気を採取できるように月3回の臭気測定の実施時間は再度検討したい。農場への立入検査をすることで敷料の状況と事業者の取組を確認し、悪臭問題の解決に向けて指導していく。

他の質問…新発田市の通学支援の今後について、豊浦地区小学校の統廃合について



宮村 幸男

## 赤谷方面のバス運行と公共交通の市内全域普及と改善を図るべき

**問** ①市長は「小学校の統合した所から公共交通を実施する」と約束しているが、東小学校区の赤谷方面はいつ計画される見通しか。②今現在赤谷方面にJ Aが週1回運行しているが、これを活かすため足の確保に市が財政支援するなどJ Aと協議できないか。③松浦デマンドバスが低迷しているが、いつどのように改善されるのか。

**答** ①民間事業者が運行するバス路線の廃止を市が勝手に決められない、路線が競合する以上、新しい公共交通を運行することができないなどの法の壁がある。具体的な計画を示せる段階にはない。住民の直の声を計画に活かせるよう検討を進める。②J Aのバスは、農協利用者のための無料バスで、公共交通とは性質が異なる。新たな運行の実施は現段階では難しい。③見込み利用人数が大幅に下回り、運行内容の見直しを行う準備等を松浦公共交通協議会と共に進めて



いる。「住民目線」にこだわった、効率的で、より利用しやすい公共交通の見直しを図る。

## 福島潟の水害時2河川排水が水門稼働で1河川になる

**問** ①福島潟水門建設に市や土地改良区が許可を出したが、いつ完成するのか。②水門の目的は水害時のみ閉鎖するが、農家住民が望まない水門であり、農家は受益者でなくなる。無理に建設するなら受益者負担を無くすべきではないか。

**答** ①水門は、福島潟における治水事業を締めくくる基幹事業で、平成34年度に完成予定。②受益者負担は昭和36年の新井郷川排水機場の稼働後、関係土地改良区の総意によって定められたと聞いている。その考え方や決定方法に市が意見を述べることは適切ではない。市は新たに整備される施設が適切に運用されるよう、動向を注視していく。



佐藤 真澄

## 酷暑対策待ったなし！危険なブロック塀撤去を

**問** 今夏は、列島の広い範囲で猛烈な暑さが続き、県内でも胎内市など40度以上の地域が続出した。①現在民間会社に発注し調査待ちであるが、文科相も「殺人的な暑さは命の危険がある」と言っている。緊急の手当てを講ずるべきと考えるが。②国の来年度の予算概要が報道。国が後押しするなら進めやすいのではないか。③現在国が3分の1、残りは自治体の負担。県にも補助を求めるときと考えるが。④危険なブロック塀は学校だけでなく、民家所有のものも地域に多く存在している。撤去・改修等は所有者任せでなく、市が点検・撤去費の助成はできないか。

**答** ①全小中学校の普通教室等への設置には多額の費用が必要なことに加え、29校にも及ぶ大事業となるため、エアコン導入検討調査などの結果を精査した上で、有利な財源を確保し、しっかりと実施計画を立てて、整備していく必要がある。②現在、国の支援策についての詳細は示されていないが、多額の費用を要する事業であることから、国の交付金活用を前提に、情報収集に努め、国の動きに迅速かつ適切に対応できるよ

う準備に万全を期したい。③県独自の補助制度創設の要望等についても、他市と情報共有、意見交換しながら協議していきたい。④現時点で市民からの補助に対する要望等は無いことから、補助の創設は考えていないが、引き続き、ブロック塀等の倒壊の危険性や安全点検の実施に対する周知啓発に努めるとともに、必要に応じて改善や指導を実施する。そうした状況の中で、市民からの要望があれば、他市の事例を参考にしながら、必要に応じて検討したい。





石山 洋子

地域おこし協力隊の現状と効果及び  
定着への方向性について

**問** 当市に最初の地域おこし協力隊員を受入れて3年。その任期が明年終了する。協力隊員は受入れ地域で、地域の人材として活躍している。協力隊員の更なる拡充と今後の方向性について伺う。①協力隊員の効果と課題。②起業、定住、定着に向けた支援体制。

**答** ①隊員自らが、地域の集会等に参加することで、地域課題を把握し、特技や特性を活かして、課題解決や活性化のための活動しており、欠かせないキーマンになっている。課題としては、隊員が担ってきた取組を地域が主体となりいかに継続していくか、その仕組みづくりが急務であり、派遣終了後も地域にとどまらざる活動に参画していただけるよう地域とともに考え、支援体制を整える必要がある。②仕事面では、

退任後もその地域に定住できるような資格取得を支援し、就業や起業に向けて準備を進めていた。最終年次



各地区で活躍している協力隊

には起業に要する経費として、100万円を上限に補助する国の制度を活用する。住居は、住宅を購入する場合は、定住取得補助金制度を活用する方向で検討している。

公共下水道早期接続促進と住宅  
リフォーム支援事業について

**問** 河川等の水質保全や生活環境衛生の向上を図るうえで公共下水道早期接続は重要である。接続を希望する皆さんがスムーズに接続できる制度設計の構築が必要であると考えられる。①住宅リフォーム支援事業における下水道接続工事の拡充について。②下水道課と他課で連携した補助金について。

**答** ①住宅リフォーム支援事業に下水道接続工事に特化した「枠」の設定をしていないことから、拡充という考え方はしていない。②住宅リフォーム支援事業のほかに、他課と連携した補助金制度はない。今後重複した補助金制度を創設することは考えていないが、研究はしたい。



加藤 和雄

高すぎる国保税の負担軽減を

**問** 国保税が高く生活に重くのしかかっている。滞納780世帯の内、所得200万円以下が約78%。所得200万円、夫婦、子ども2人世帯の国保税は、33万1800円で所得の約17%。①基金を活用し、引き下げるべきと考えるが見解は。②子ども1人の均等割りは3万5102円。子どもの均等割を軽減すべきと考えるが見解は。

**答** ①国保財政の都道府県化により、県が標準保険税率を示すことになり、今年度の保険税率は県が示した保険税率を基に引き下げを行った。現時点で、財政調整基金の取崩により、保険税率を標準保険税率よりも更に引き下げることが考えていない。②現行制度では、軽減分の財源は他の被保険者が負担する形になる。負担が増える被保険者からの理解が必要であり、制度維持のためにも税の負担の公平性を確保していきたい。



大倉喜八郎別邸「蔵春閣」の  
移築について

**問** 市と大倉文化財団は、2014年から協議してきたと聞いているが、①移築場所や活用方法は。市の負担分や維持管理費について、概算は出していないかったのか。外構、駐車場、庭園、調度品の修復や維持管理費はどのくらいかかるのか。②「検討委員会」の協議の進捗は。

**答** ①移築場所が決定していないため、概算費用の算出は行っていない。外構等は、移築場所や活用方法により必要経費が変わるため、詳細を決定後、当市負担分を算出する方針である。調度品は、美術品ではないので、修復費用は高額にならないとの見解をいただいている。②今年1月の設置以来検討した結果を提言書として、8月20日提出いただいた。東公園、市役所第3駐車場、清水園内・園外の4箇所が移築候補地として提案され、この内容を考慮し移築場所を決定したい。

他の質問…熱中症対策について

# 一般質問



稲垣 富士雄

二階堂市長の2期目の重点事業及び市民、議会に向けた公約に対しての達成状況、実績評価を伺う

**問** 2期目に独自の予算編成が施行できる環境が整い、大型プロジェクトも終了、完成させ、財政運営でも財政調整基金を減らさない努力も見え、財政安定ができたと考えます。市民から選挙に出るときに公約は立派な施策が並んでいるが、達成できたのか聞きたいとの話もあり、①産業振興（高度化）、②少子化対策（子育て支援）、③教育の充実（学力向上）、④住みよいまち日本一（健康田園文化都市）したの実現に向けた現状等を伺う。

**答** ①商工業、観光、農林水産業と幅広い範囲だが、いずれも重要な施策であり、まちづくりの基本となる。民間の力による部分が大きく、行政だけでは成り立たないが、公約は概ね達成できた。②認定こども園の設置等切れ目のない保育環境の整備、妊娠から就学前までの子育てを一貫して支援する子育てコンシェルジュの設置、企業が子育て世帯を応援する「子育て応援カード」の利用拡大など、着実に達成することができ、「子育てするならば」の定着に貢献できた。③学力向上の取組は、点数主義だけではなく、学習意欲の向上も含めた質の高い取組で

あった。「十五の春を泣かせない」ために始めた「教育の充実」の施策は、「十五の春を笑顔で迎える」へと着実に向かっており、未来の新発田を担う人材づくりの基盤は着々と整ってきている。④将来都市像は人々にとって暮らしやすいまちであり、選ばれるまちとなる基準である。とりわけ「健康田園文化都市」には想いを込めており、命を大事にし、食べていくことができ、教育があれば暮らしやすいまちができる。それこそが、3つの視点でまちづくりを進めてきた意図である。1000年先も持続していけるまちづくりに、今後も全身全霊をかけて取り組む。



## ホームページで議会日程等をお知らせしています。

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、是非ご覧ください。

なお、このたびの9月定例会の会議録は、12月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



# 前年度の予算執行状況を厳しくチェック!

## ●平成29年度一般会計決算審査状況●

平成29年度一般会計決算議案は、12人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人聴取を含め、4日間にわたり審査しました。市議会では、より効率的・効果的な決算審査を目指し、6月に「決算審査のための準備会」を設置して、これまでの決算審査における課題の整理、検討を行いました。

これにより、特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で認定すべきものと決しました。

本会議最終日において、特別委員会委員長の報告を受け討論が行われ、全員賛成で認定しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



決算審査の様子

### 一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

								○ ◎			
石山	中野	佐藤	渡部	宮島	佐久間	宮崎	小柳	今田	若月	小坂	中村
洋子	廣衛	真澄	良一	信人	敏夫	光夫	肇	修栄	学	博司	功

#### 総務常任委員会関係

##### ふるさと納税関連

Q ふるさとしばた応援寄附推進事業の新たなチャレンジとして、どのようなことをやったか

A 返礼品を公募することで新しい返礼品を用意することができ、既に実施している事業者からも新たに商品開発してもらうことができた。納税サイトで目立つようにし、首都圏を中心に新聞の夕刊折込に広告を出した。品質、満足度調査の実施し、新発田の名前に恥じることはないよう、送らせていただいている。

##### 人口減少対策関連

Q 首都圏しばたサポーターズクラブの組織、運営について

A 平成29年5月からメンバーの募集を開始、学生を中心に学生以外の20代、30代を加え3月末で60名が参加している。活動としては、夕食会を交えた幹事会、新発田出身の方が経営している会場で市長を交えての交流会を開催。また、当市出身プロバスケットボール選手の試合の応援へも行ってきた。市から情報提供も行い、相互につながることで一体感とふるさとへの郷土愛を深めUターンにつなげたい。

#### 食の循環によるまちづくり

Q 新しい食の循環のまちづくりの推進について

A 新しい食の循環のまちづくりは、市民や事業者による食の循環の実践活動や食の循環を通じた産業の活性化に重点を置いた取組を推進していくこととし、地域の食材、資源を利活用する取組を始めている。

##### 防災関連

Q 自主防災の組織への支援事業及び組織率について

A 自主防災組織を立ち上げた際、資機材用意のための補助、3年間の活動支援補助を行っている。防災専門官を配置し、さらに活発な活動を行うための支援も行っているため相談いただきたい。組織率は平成29年度末で84・4%まで上昇している。

##### テレビ難視聴関連

Q テレビ難視聴対策のため結成された組合等が人口減少などで維持管理等に苦慮している。対応策はないか

A 突発的な経費、災害、老朽化による大規模な修繕のように一時的に高額な経費が必要となるものについて、補助の制度ができるか検討している。また、テレビ放送のデジタル化は国策で進められていることから、第一義的な責任のある国への要望も継続して行っていく。



## 社会文教常任委員会関係

### 子育て支援関連

Q 病児・病後児保育の対象拡大のその後について

A 平成28年12月に対象年齢を拡大した小学校4年生から6年生の利用数は4名、事前の登録者数24名である。対象を拡大したが、利用児童が多く見込まれる場合の対応もしており、年間の1日の平均利用数は定員の範囲内である。委託料は約9割が常駐の職員の人件費となっている。

### 高齢者福祉関連

Q 高齢者の教育やレクリエーションの施設である金蘭荘の活用に入浴施設は不可欠と思われるが、対応できないか

A 開設当初からあった入浴施設は、平成26年から漏水が頻発、多額の修繕が必要ことから所有する新発田市社会福祉協議会、そして市の補助も財政上厳しく、平成28年度途中に廃止した。入浴施設以外の利用は一定数ある状況であり、今後も地域社会の中で福祉に貢献できると考えている。

### 生活困窮関連

Q 生活困窮者自立支援の現状について

A 窓口にお越しの方以外に各関係機関からの情報提供により支援につながることも多い。相談者は40代から

60代が多く、相談内容も多岐にわたり、多重化、複雑化しているが、関係機関と連携し、支援している。高校生の相談支援員を配置し、中退の未然防止に取り組んでいる。困窮による教育格差の是正のため、奨学金、給付金の手続きの支援、進学などの進路に関する助言等を行っている。

### 学校教育関連

Q 学校と地域と保護者の連携による学校づくり、学校支援地域本部事業の実施状況等について

A 活動に熱心だったPTAだった方、学校の応援をしていた、ただける方などにお願ひし、コーディネーターとして活躍してもらっている。家庭科の授業、習字の名前のお手本づくり、行事の引率などの活動を行っている。学校支援地域本部事業がなくても地域の方が入って同様の活動をしている学校もある。

### 生涯学習関連

Q 土曜学習支援事業の活動状況について

A 毎週土曜日に開催。中央公民館、豊浦、加治川及び紫雲寺の地区公民館、今年度からは川東地区でも開始した。登録すればどの会場でも参加できる。概ね5月から始める。講師は、学校の先生をしていた方、高校生が多い。自主学习で疑問に思ったところを教えてもらうやり方である。

## 経済建設常任委員会関係

### 商工関連

Q まちなか賑わい創出事業は中心商店街の賑わい創出につながったのか

A ヨリネス（市庁舎）開庁から1年間で52回のイベント、12万人の来庁があった。イベントでは、まちなかを使ったランニングフェスタ、雑煮合戦など周辺と一体となって活用する形で仕掛けてきた。また、周辺のランチマップの作成、イクネスとの連携で往来を図るようにした。交通量調査では平日11%通行量が増えており成果があった。

### 観光振興関連

Q DMO（※）活動トライアル事業交付金を活用した2次交通や人材の今後について

A ピーチ航空の運行に合わせて新潟空港と月岡温泉の間のバスを走らせるなど、ニーズを見極めながら先鋭化している。阿賀北9市町村でそのような交通の確保が重要な課題になることから、今後、協議をしたい。現在、観光協会に韓国語、英語、中国語が堪能な職員を配置しており、今後、活躍の機会が上がると思われる。

### 農水関連

Q 環境保全効果の高い営農活動に対する支援の条件、今後の取組、課題について

A 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図ることを目的とした国の事業で、減々栽培かつ堆肥の散布、冬期灌水等を行うことが主な条件である。市も国に準じて事業を推進していく。近年国の予算が不足していること、事業内容が頻繁に変更されるためわかりやすい周知とスムーズな事業の遂行が課題である。

Q 首都圏等販売促進支援事業の事業内容及び成果について

A 農業者が生産のみならず、販売まで有利販売を行えることを目的とした支援事業で、自ら生産した農産物を自ら販売することで消費者ニーズを把握、経営発展に貢献している。3年目となった平成29年度はチームしばもんが活動、東京や市内イベントでの販売活動、各種メディア出演を行うとともに、ふるさと納税返礼品の取組も実施した。販売実績も大幅にアップした。

### 住宅関連

Q 木造住宅耐震改修の診断件数と比較し、改修の件数が少ないのではないか

A 耐震診断が耐震改修につながらない要因は、災害が身近に感じられない、費用面で躊躇、改修しない等新築などが考えられる。今年度からは出前講座、自治会連合会や市政懇談会への説明などを行っており、期待できると思う。

※DMO：観光地域づくりを進める法人

# 一般会計決算審査における 市長への総括質疑

※平成29年度の一般会計決算審査（16～17ページ参照）  
の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

## 定住化促進事業について

Q 住宅取得、Uターン促進住宅支援の統計数字から事業の成果がみられる。今後とも人口減少対策として重要な政策の環境であるし、市長も引き続き重点的に行うと思うが、今後の見通しについて伺う。

A 定住促進事業の中において、住宅取得、家賃補助事業は大きなウェートを占めている。この事業は社会減に対しそれなりの効果が出てきたと思っている。定住促進事業のアンケート結果から新発田を選んだ理由の1番が子育て、2番目が教育、3番が補助事業であった。この補助事業がきっかけづくりになっていることもわかった。今後は、市全体の施策の中で人口減少対策は考えていかなければならない。しっかりと対応させていきたい。

## 産学官民連携地域型中間支援 組織構築事業について

Q 地域づくり、地域おこしなどに対するこの事業が果す役割は大変大きい。始まったばかりの事業であるが、しっかりと支援をして地域おこしに貢献をしていく組織として発展させる必要がある。今後の事業の進展に向けた施策について伺う。

A 発足当初、33件くらいの提案があったが、今年度は50件を超える提案がされた

いる。そのうち事業化が発足当時3件、今回は8件で嬉しい誤算である。市民のまちづくりに対する関心の高さがわかる。他市にない特徴としてボランティア団体だけではなく、自治会が組織のメンバーとなっており、そのことでパワーが生まれている。まちづくり実行プランには、中間支援機構を拡充して育成していくことをうたっている。

## 企業コンシェルジュ事業について

Q 食品工業団地の中で実施し、良い成果が出ている。平成30年度で終了するということだが、国の支援がなくても続けられないか。また、対象を農業関係者、商業関係者など全市的に広げることができないか。

A 国の地方創生で立ち上げ、団地内保育所の設置、企業を発信する資料の作成、就職活動もみんなで行えるという成果が出た。食品工業団地という限られた職種エリアでやって一定の評価が出たかもしれない。全市でやることになると業種、業態等違ってくる。モデル事業でうまくいったからといってやれるものではない。まずはモデル事業の結果を検証したい。

## 市職員の定数について

Q 平成29年度は正職員の数が定数よりも少

なく、臨時、嘱託、パート、再任用職員のみで定数よりも多い状況である。正職員の削減、人件費の削減が財政の再建につながると思わない。市長の見解を伺う。

A 市長に就任した時と平成29年度を比較すると管理職が大幅に減っている。一方、係長以下の職員は増えている。全体の人数は減っているが、人員数を見直したのではなく、組織を見直した。管理職を減らし、総人件費を13億円減らし、第3子の保育料の無料化、子どもたちの医療費の助成ができた。職員の汗によって生まれてきた財源を利用させていた。

## 新発田城公開事業について

Q 歴史的遺産活用事業として新発田城の三階櫓、辰巳櫓等が復元された。県内で唯一現存する城郭建築、本丸表門、旧二の丸隅櫓を持つお城で、日本100名城の一つにも数えられるが、自衛隊との間に協定が結ばれ、立入禁止である。公開をすることはできないか。

A 立入禁止を条件に建築された経緯がある。子どもたちの教育の場として開放された時期、それもできなかった時期もあり、今は自ら出向き自衛隊等へお願いしたことで子どもへの開放等は実現している。大事な観光スポットであることは認識しているが、いましばらく静観をさせていただきたい。

## 第3セクター関係

決算審査1日目に、審査の参考とするため、第3セクターの紫雲寺風力発電(株)、(株)紫雲寺記念館、(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター、(株)エフエムしばた、(一社)新発田市観光協会から経営状況等についてお聞きしました。

### (株)紫雲寺記念館

Q トラフグ、地元農産物の販売について

A トラフグは近隣の市町村の飲食店に販売、また、インターネットで唐揚げセット、鍋セットを販売している。地元の野菜の販売は今後も継続していきたい。

Q 関西から飛行機で来る観光客の誘致について

A 関西への営業等は市で誘致活動をし、当館を昼食会場として組み込んでもらっている。今後も市が対象を広げると聞いており、期待している。

### (公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 事業所活性化として補助事業を年間通じて行っている。

A 現在、上半期は主にさくらんぼ、イチゴを、下半期はあったかおやつ等を対象に、補助事業を実施している。取扱店舗はすべて会員事業所となっている。今後は、会員事業所を増やし、事業展開を図っていききたい。



本会議での一般会計決算審査  
特別委員会委員長報告

discussion

# 討論

平成29年度一般会計決算の認定について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

## 賛成

日本共産党 加藤 和雄

アベノミクスは地方創生に逆行し、貧困と格差を拡大しているが自治体の役割は、住民福祉の向上である。待機児童ゼロ、第3子以降の保育料助成、住宅リフォーム支援、就学援助の入学準備金の入学前支給などは評価する。職員の継続的安定的な雇用、地域の中小企業・地場産業を育成し、内発型・循環型の地域振興策を推進すること、子どもの医療費助成は高校卒業までとすること、国保税の負担軽減を要望し、賛成する。

## 賛成

新発田政友会 宮崎 光夫

新庁舎や駅前複合施設の建設を終えたことに加え、合併特例終了による交付税の減額など決算規模の縮小に合わせた財政運営をせざるを得ない状況下において、少子化対策、産業振興、教育の充実の着実な進展に努めたことを評価する。今後は、将来都市像である「健康田園文化都市」にふさわしい取組を進めるとともに、上中山の悪臭問題や蔵春閣の誘致などの個別課題解決に心血を注ぐことを要望し、賛成する。

## 賛成

つなぐ会 中野 廣衛

人口減少対策は「定住化促進事業」を核にした首都圏での積極的なPRや、「少子化対策事業」などの関連事業を取り揃え、その成果・実績ともに評価する。今後は、しばたの顔として定着したイクネス・ヨリネスの点の集客を面に広げるため、活性化につなげる工夫を、市民との協働で作っていく必要がある。

今後は自分たちの頭で自らの地域を考え、自分たちの手で地域を創っていくエネルギーが醸成されるような積極的な施策展開を期待して、賛成する。

## 賛成

市民クラブ 佐久間敏夫

各事務事業にあっては、ほぼ着実に進捗してきたものと判断する。決算状況をかながみて、引き続き費用対効果と行政改革を推進し、効率的な事業運営と経費の削減に努めていただきたい。また、「新発田ブランド」を発信する事業も検証しながら、地域経済に貢献できるよう推進していただきたい。更には、生活に困窮している市民への支援も強化することを要望し、賛成する。

## 賛成

公明党 石山 洋子

平成29年度は、更なる未来を見据え喫緊の課題である人口減少問題に対応した重点予算配分であった。年度途中の待機児童解消や「移住体験」「定住化促進」等で人口の社会増につながったことは評価する。財政健全化を判断する比率はいずれも基準内であり、適切な財政運営がなされたものと評価する。しかしながら、地方交付税において特例措置の縮減や減少があることから、今後も注視すべきと申し添えて、賛成する。

## 賛成

民主クラブ 渡部 良一

29年度は、市制施行70周年に当たり、時代的変節点と厳しい財政事情のなか、人口減少に抗する予算を配分し、執行されてきた。「全体的に適切な財政運営がなされたものと評価する」との監査委員の意見書に異論はない。今後の本格的少子高齢化社会の進行に対し、一層の情報公開と持続可能なまちづくりへの市民との共創、協働の正念場を迎えることから、確実な制度設計のもと今後の取組の発展と支援を強く要請し、賛成する。

# 常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。  
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。  
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



本会議における経済建設常任委員会の委員長報告



社会文教常任委員会の付託議案審査の様子

## 総務常任委員会

委員長 小柳 肇

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第3号）について（当委員会所管分）

国際交流推進事業については、当市で開催される「日韓美術交流展」の支援委員会への負担金である旨の答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■平成29年度コミュニティバス事業特別会計の決算の認定について

一般会計からの繰り入れは、菅谷、加治地区の新発田市コミュニティバスが約4,500万円、川東コミュニティバスが約4,200万円、あやめバスが約1,300万円、松浦地区が準備で約270万円の、合計で約1億500万円。高校生の乗車率は高いが、少子

化により利用者数は減少傾向で、川東、市街地循環のあやめバスは、堅調との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

### ■新発田市議会議員及び新発田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

公職選挙法の一部改正により来春の市議会議員選挙から市長選挙同様、政見ビラを頒布することが可能となり、条例を一本化した旨の答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■新発田市税条例等の一部を改正する条例制定について

健康志向により、喫煙者の大幅な減少に人口減少が加わり、今年度の税収見込みは約6億4,700万円で、29年度決算の約6億7,000万円から約2,200万円減収である旨の答弁がありました。「財源不足を庶民増税に課すことは反対であるが、今回のたばこ税

に関しては、健康上や受動喫煙の問題解決に向かうので賛成」との討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

## 社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第3号）について（当委員会所管分）

風疹予防緊急対策について、風疹の現状と補助金制度はあるのかの質疑に、「通常より多く発生しているという状況はない。補助金制度も行っている」と答弁がありました。中央図書館に関する要望、蔵書希望等についての質疑に、「ご意見、ご要望等を参考にし、図書館運営、蔵書の充実に努めている」と答

弁がありました。障がい者の基幹相談支援センターの進捗状況及びスケジュールについての質疑に、「今年度は実施設計であり、2020年4月オープンの実施設計で進めている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■平成30年度一般会計補正予算（第4号）について

小中学校普通教室等へのエアコン導入実施設計委託料については、エアコン設計工事の優先順位とスケジュールについて、工事費総額と国の補助率について、現在設置されている教室及び学校統合に伴う取扱いについての質疑がありました。討論では、エ

アコン設置工事の優先順位は小学校低学年から、いずれは体育館にも設置を望む旨の賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■平成29年度介護保険事業特別会計の決算の認定について

総合事業の決算不用額と予定事業所数の結果についての質疑に、「初年度であり上乗せの予算とした結果、不用額が発生した。事業所数は予定どおりであった」と答弁がありました。討論では、「総合事業

そのものが介護保険制度を複雑にする」と反対討論がありました。

採決の結果、挙手多数で認定すべきものと決しました。

## 経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件、請願1件、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

### ■旧御免町幼稚園跡地の恒久的活用を求める請願書について

執行部から、「当該地は平成25年8月6日に御免町地区町内会自治会長から地域の防災拠点として重要であり、また地域のコミュニティ活動に頻りに利用していることから、分譲等売却はしないしてほしい趣旨の陳情書の提出がありました。市長からは地域で活用するのであれば当面は売却しないが、未来永劫ではない旨の回答をし、新しい市の施策による行政財産としての活用計画などが浮上した場合、その都度協議させていただく」との意見がありました。

討論では、「前回の請願書より非常にわかりやすくなった。現在近隣の皆様の憩いの場所として有効に活用されている。そのことも非常に大事なことだと思う」また、「先般現地視察もし、今後も見守っていく中で、市との連携と地域の住民の考えに則した中で、早目にいい形で成就できればと思う」と賛成討論がありました。

採決の結果、願意妥当とし、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

### ■平成30年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

接続率と事業進捗率についての質疑に、「平成29年度末で64.8%の接続率で、事業進捗率は55.7%である」との答弁がありました。事業の計画は、どのような方法で周知するのかの質疑に、「広報を通してお伝えする。また、事業の1年前に事業説明会とし

て皆さんの集落にお伺いし、事業内容、予算、費用等の説明を行っている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

議会からの提案で!!



## 行政視察の調査成果が、市民の利便性向上に ～ショッピングセンターでの 期日前投票所の実現に向けて～

市議会では、選挙管理委員会に対して有権者の利便性の向上を目指し、ショッピングセンターでの期日前投票所の開設について、質問してきました。

当初、選挙管理委員会では、「会場の選定やセキュリティ、人員体制等の課題があり、難しい」との考え方でした。

こうした現状を踏まえ、総務常任委員会では、昨年、実際にショッピングセンターでの期日前投票所を開設している秋田県男鹿市を視察し、課題の検証を行うとともに、当市における実現可能性を議論してきました。

そして、今年4月の同委員会では、選挙管理委員会事務局から、11月の市長選挙での開設は難しいが、ピオ21店内、コモプラザ、イオンモール新発田を候補地として検討していること、更に7月には、来年4月の統一地方選挙での開設に向けて調査、準備を進めていることを確認しました。

9月定例会本会議では、行政視察をはじめとしたこれら一連の調査検討内容についての総務常任委員会委員長の報告を、全会一致で承認しました。

行政視察による調査活動の成果を具体的な取組に結び付けることで、普段から利用することが多い場所で気軽に投票ができ、市民の皆さんがもっと選挙に関心を持ち、投票率の向上になるものと考えています。



男鹿市の行政視察の様子

## 子どもたちを猛暑から守る教育環境の早期整備を ～小中学校普通教室等へのエアコン導入の 補正予算を可決～

議会からの提案で!!



今年の夏の暑さは、例年になく厳しく、連日、新潟県内各地は猛暑日が続く、北陸では初めて40度を超える観測史上最高気温となったところがありました。

市議会では、昨年の2月定例会の一般質問で、教育委員会に対して小中学校の普通教室等へのエアコン導入について取り上げ、このたびの9月定例会でも4人の議員が、エアコン導入に関する質問を行いました。これに対し、「多額の費用を要することから、国の交付金活用を前提に、適切に対応できるように準備したい」との答弁でした。

こうした多くの議論を経たことで、9月定例会最終日に市長から、エアコン導入に係る経費を算出するための実施設計委託料1,450万円を財政調整基金から繰り入れる補正予算議案が提案されました。

その後、社会文教常任委員会での審査を経て、本会議において全議員の賛成により、補正予算議案を可決しました。

命の危険さえ伴う猛暑日が続いた今年の夏。子どもたちが心身共に健康で、安全な学校生活を送るためにも、エアコンの早期導入が待たれます。



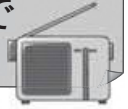
# 12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
11/25	26	27	28	29	30	12/1
	告示日 議会運営 委員会	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		
2	3	4	5	6	7	8
	本会議 (初日・提 案理由説 明・委員 会付託)					
9	10	11	12	13	14	15
			本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	
16	17	18	19	20	21	22
	総務常任 委員会	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		議会運営 委員会	
23	24	25	26	27	28	29
			本会議 (最終日)			

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議をエフエムしばた  
(76.9MHz)で  
生中継します!



本会議（定例会のみ）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般（代表）質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

ぜひお聴きください。

## 本市議会 行政視察状況 (8～10月)

- ①視察先
- ②視察内容

### ☆ 経済建設常任委員会

- ① 秋田県横手市  
秋田県男鹿市
- ② 「増田のまちなみ（内蔵）」による  
観光振興について  
道の駅おが オガーレについて

### ☆ 議会運営委員会

- ① 東京都東村山市  
東京都あきる野市
- ② 議会改革及び議会基本条例の検  
証について  
市議会だよりについて

### ☆ 民主クラブ・日本共産党

- ① 鹿児島県南九州市  
宮崎県えびの市  
宮崎県日南市
- ② 平和学習の現状と課題について  
「田代自治会」によるむらづくり  
の現状と課題について  
堀川運河「ゆめ広場」の活用の  
現状と課題について  
第3セクター「日南まちづくり  
株式会社」設立の背景と賑わい  
創出事業について

### ☆ 新発田政友会・つなぐ会

- ① 兵庫県豊岡市  
一般社団法人 豊岡観光イノベーション  
京都府京丹後市  
京都府宮津市
- ② 公共交通政策について、コウノ  
トリと共に生きる環境作り  
豊岡観光イノベーションにつ  
いて  
公共交通政策について  
竹資源有効活用プロジェクトに  
ついて

# 議会報告会を開催します

皆さまの声をお聞かせください!!

新発田市議会では、春に引き続き、今年度2回目となる議会報告会を開催します。

今回の報告会は、平成29年度新発田市一般会計決算を審査した議員により、その決算審査関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



開催日	時間	会場	説明議員
11月24日 (土)	午前10時～	市役所本庁舎 (ヨリネスしばた) 4階 委員会室	若月 学、今田修栄、中村 功、 渡部良一、佐藤真澄、中野廣衛
	午後1時30分～		小柳 肇、宮崎光夫、佐久間敏夫、 宮島信人、小坂博司、石山洋子

※ 事前の申込みは必要ありません。

## 編集委員

委員長	若月 学
副委員長	小坂 博司
委員	川崎 孝一
"	湯浅佐太郎
"	佐藤 武男
"	佐久間敏夫
"	中村 功
"	加藤 和雄
"	阿部 聡
"	石山 洋子

## 編集後記

暑かった今年の夏。記録的な猛暑が続く、「おはようございます」のあいさつから「今日も暑くなりそうですね」と、会話があつたかと思えます。県内でも初めて40度を超える猛暑日を記録、全国的に熱中症患者が多数発生したのが、今年の夏であつたかと思えます。

小学生の孫に、「早く学校へ行かないと遅刻するよ」と私が言うところには「学校にはエアコンがないから、とても暑い」と返ってきてました。子ども達の健康のためにも、小中学校への早期のエアコン設置を願っています。

また、今年は大きな地震が、全国各地で多数発生しました。被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。被害を少しでも防ぐため、今まで以上に「自助・共助・公助」に力をそそぎ、行政と町内会が一体となって防災に力を入れ、市民が安心して健康に暮らせるまちづくりを進めたいと思います。

〈文責 編集委員 佐久間敏夫〉